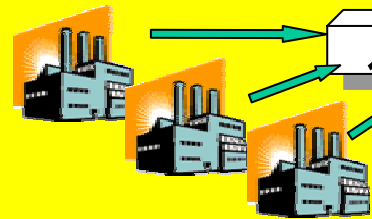


平成7年、平成12年における制度改革の概要

1995年(平成7年)制度改革

独立発電事業者
(IPP)

(自家用発電設備の余剰を持った事業者など)



入札

卸供給

電力会社



料金規制

特定電気事業者



発電所

自己の送電線にて供給

特定地区



中小業務用ビル等

一般需要



家庭 事務所ビル・商店街など 中小工場など デパート、大病院、大規模オフィスビルなど 大工場など

2000年(平成12年)制度改革

電力会社



発電所

新規参入者
(PPS)



(区域外の電力会社も含む)

発電所

料金引き下げ時の届出
制導入
選択メニューの設定の
柔軟化

料金規制



家庭 事務所ビル・商店街など 中小工場など

自由料金(競争)

電力会社の
送電線



デパート、大病院、大規模オフィスビルなど 大工場など

大口の需要家
(全体の約3割)

電力会社が、託送料金を通産省に届出

通産省・公正取引委員会連名の「適正な電力取引についての指針」